

事業報告書

第1 事業の実績

当法人は、茨木市保健医療センターの指定管理者として、茨木市民の健康に対する関心を高め、市民の保健衛生知識の向上を図るとともに、保健医療に関するサービスを提供し、もって市民の健康の保持・増進に寄与することを目的に様々な事業を実施しております。

事業の実施にあたりましては、「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」や「次世代育成支援行動計画（第4期）」等に基づき、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、心身ともに健康で心豊かに生活できるよう各種事業を推進してまいりました。

なお、令和6年度は、時世に応じた感染症対策を講じ、安全で安心できる環境のもと各種事業を実施してまいりました。

急病診療所事業では、夜間・休日における急病患者に対応することのできる診療機関としての役割を果たすため、適正な診療体制の確保に努めてまいりました。なお、令和5年9月以降の日曜日、祝日、及び年末年始においては、新型コロナウイルス感染症検査を含む発熱外来を実施しております。

次に、各種健（検）診事業につきましては、保育付の健診や休日の健診を引き続き実施する等、受診者の利便性の向上を図り、疾病の早期発見や重症化の予防に努めてまいりました。

また、訪問看護事業におきましては、高齢や障害による要介護者の自宅を訪問し、住み慣れた地域社会や家庭で安心して療養生活を継続できるよう、訪問看護サービスの充実に取り組んでまいりました。なお、本事業につきましては、令和6年度末に事業活動を終了いたしました。

なお、これらの事業の企画運営につきましては、理事会等の場において検討するとともに、茨木市医師会、茨木市歯科医師会、茨木市薬剤師会等の関係団体や関係機関のご理解とご協力を得ながら、円滑に推進してまいりました。

1 急病診療所事業

市内の医療機関が通常診療を行っていない夜間、休日における急病患者に対し、急病診療所において内科・歯科の診療を実施した。

令和 5 年 9 月から新型コロナウイルス検査を日曜日、祝日の昼間に予約制で開始。

(令和 7 年 4 月からはすべての診療時間で実施)

令和 6 年度の当診療所における患者数は、2,359 人で、うち内科は 2,162 人(検査人数 1,671 人含む)、歯科は 197 人で、1 日平均では、内科は 5.9 人、歯科は 2.7 人であった。

(1) 診療科目及び診療時間

区 分		内 科	歯 科
平 日	準 夜	午後 9 時～午後 12 時	—
土 曜 日	早 夜	午後 5 時～午後 9 時	—
	準 夜	午後 9 時～午後 12 時	
	深 夜	翌午前 0 時～午前 7 時	
日・祝日 (12/29～ 1/3含む)	昼 間	午前 10 時～正 午 午後 1 時～午後 5 時	午前 10 時～正 午 午後 1 時～午後 5 時
	早 夜	午後 6 時～午後 9 時	—
	準 夜	午後 9 時～午後 12 時	
	深 夜	翌午前 0 時～午前 7 時	

(2) 患者数

(単位：人)

区 分		診療日数	科 目 別		合 計	1 日平均
			内 科	歯 科		
平 日	準 夜	243 日	81 (88)	—	88 (88)	0.3
土 曜	早 夜	50 日	78 (71)	—	78 (71)	1.6
	準 夜		41 (28)	—	41 (28)	0.8
	深夜(翌日)		13 (10)	—	13 (10)	0.3
日・祝日 (12/29 ～ 翌年1/3 含む)	昼 間	72 日	1,773 (1,400)	197 (222)	1,970 (1,622)	医 24.6 歯 2.7
	早 夜		115 (120)	—	115 (120)	1.6
	準 夜		47 (44)	—	47 (44)	0.7
	深夜(翌日)		14 (7)	—	14 (7)	0.2
合 計		医 365 日 歯 72 日	2,162 (1,768)	197 (222)	2,359 (1,990)	医 5.9 歯 2.7

※ () は前年度実績

(3) 年末年始(12月29日～翌年1月3日)の患者数

(単位：人)

区 分	内 科	歯 科	合 計
患 者 数	415 (221)	73 (52)	488 (273)

※ () は前年度実績

(4) 実施体制

(単位：人)

区 分		医 師	歯 科 医 師	薬剤師	看護師	歯 科 衛生士	事務員	誘導員	計
平 日	準 夜	1	—	1	2	—	1	—	5
土曜日	早 夜	1	—	1	2	—	2	—	6
	準 夜	1	—	1	2	—	1	—	5
	深 夜	1	—	1	2	—	—	—	4
日・祝日	昼間(通常期)	1	1	1	4	1	4	4	16
	昼間(拡大期)	2	1	2	6	1	5	5	22
	早 夜	1	—	1	2	—	2	—	6
	準 夜	1	—	1	2	—	1	—	5
	深 夜	1	—	1	2	—	—	—	4
年末年始	昼 間	2	2	2	6	3	5	5	25
	早 夜	2	—	2	3	—	2	—	9
	準 夜	1	—	1	2	—	1	—	5
	深 夜	1	—	1	2	—	—	—	4

令和5年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、発熱等の症状のある患者専用に診察室を細分化し、委託業者等活用し実施体制を強化した。さらに、拡大が予想された日（4～5月、8～9月）と年末年始には、医師等の増員体制で診療を実施した。

(5) 転送状況

当診療所から転送した患者は21人で、そのうち茨木市内の二次救急医療機関等への転送は10人であった。

(単位：人)

区 分	三 島 医 療 圏		圏域外	その他	計
	茨木市内	茨木市以外			
内 科	10 (9)	6 (4)	5 (3)	0 (0)	21 (16)
歯 科	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
計	10 (9)	6 (6)	5 (3)	0 (0)	21 (18)

※ () は前年度実績

2 母子保健事業

乳幼児の健やかな成長と、育児を支援することを目的とした4か月児健康診査等の乳幼児健康診査業務等に従事する医師等を確保し、また、感染症予防対策を講じた上で、事業の円滑な実施に努めた。

名 称		内 容	受診者数 (人)	実施回数 (回)	実施体制(人)
健 康 診 査	4 か 月 児 健 康 診 査	予診・診察・身体計測・相談等	2,148 (2,191)	37 (44)	医師 4 保健師 5 看護師 8 栄養士 1 補助員 7
	1 歳 8 か 月 児 健 康 診 査	予診・診察・身体計測・歯科健康診査・相談等	2,277 (2,324)	40 (42)	医師 4 歯科医師 2 歯科衛生士 5 (CAT21含) 保健師 5 看護師 6 栄養士 2 保育士 2 補助員 7
	3 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	予診・診察・身体計測・歯科健康診査・検尿・相談等	2,276 (2,259)	40 (41)	医師 4 歯科医師 2 薬剤師 1 歯科衛生士 3 保健師 5 看護師 8 栄養士 1 保育士 2 補助員 7
	歯 科 疾 患 予 防 事 業	歯科健診、歯科指導 カリオスタット フッ素塗布等	2歳3か月児 1,715 (1,809)	24 (35)	歯科医師 2 歯科衛生士 6 (CAT21含) 補助員 5
			2歳5か月児 466 (—)	12 (—)	
	経 過 観 察 健 康 診 査	小児科等の診察	小児科 250 (171)	24 (27)	医師 2 看護師 2
			精神科 5 (—)	2 (—)	医師 1
	各 健 康 診 査 等 の 事 務	各健診等のデータ入力・委託健診事務・発送業務	—	287 (223)	補助員 2～6

※ () は前年度実績

3 健康診査事業

各種がん検診等の周知・啓発を推進するため、広報誌やホームページを活用した積極的な情報発信や、ポスターの掲示等による受診率の向上に茨木市と連携し取り組むとともに、引き続き各医療保険者が実施する特定健康診査等とも連携し、市民の健康保持・増進に努めた。

また、婦人科検診、若年健康診査対象者のニーズに応じた保育付健診を引き続き実施する等、受診者の利便性の向上に努めた。

※実施体制で《委託》とあるのは、委託業者が単独又は当法人と合同で、健診を実施
(1) 成人健康診査

名 称	検 査 内 容	受診者数 (人)	実施回数 (回)	実施体制 (人)
若 年 健 康 診 査	問診、理学的検査、身体計測、 尿検査、血液検査（血液一般・ 生化学）、血圧測定	806 (836)	32 (34)	《委託》
追 加 検 査	血液検査、尿検査 計14項目 ※特定健康診査等受診時に同 時実施	3,394 (3,365)	57 (59)	《委託》
心 電 図 検 査	12誘導心電図検査 ※特定健康診査等の詳細な健 診の対象外の内、希望者に同 時実施	2,295 (2,328)	57 (59)	《委託》
健康増進健康診査 (生活保護受給者等)	問診、理学的検査、身体計測、 尿検査、血液検査（血液一 般・生化学・血糖検査） 基準該当者には心電図検査、 眼底検査を実施	16 (10)	57 (59)	《委託》
骨粗しょう症検診	骨塩量測定検査	704 (714)	11 (12)	《委託》 補助員 2
肝 炎 検 査	HCV抗体検査、HBs抗原 定量検査 HCV抗体：中・低力価の場 合にはHCV核酸増幅検査を 実施	364 (413)	57 (59)	《委託》
胃がんリスク検診 (30～70歳の間で5歳毎)	問診、ペプシノゲン検査 ピロリ菌抗体検査	347 (414)	58 (60)	《委託》

※（ ）は前年度実績

(2) がん検診

名 称	検 査 内 容	受診者数 (人)	実施回数 (回)	実施体制 (人)
胃 が ん	問診、胃部X線検査	2,239 (2,468)	87 (90)	《委託》 技師 2 看護師 3
肺 が ん	問診、胸部X線検査 高リスク者は喀痰検査を追加	3,197 (3,146)	67 (70)	《委託》 技師 1 補助員 1
大 腸 が ん	問診、便潜血反応検査	3,057 (3,103)	随時	《委託》
子 宮 が ん (20歳以上、2年に1回)	問診、視診、内診、細胞診	877 (919)	17 (18)	《委託》
乳 が ん (40歳以上、2年に1回)	問診 マンモグラフィ (乳房X線)	867 (907)	17 (18)	《委託》
前 立 腺 が ん (55歳以上の男性)	問診、P S A検査	1,115 (1,114)	57 (59)	《委託》

※ () は前年度実績

(3) 胃・肺読影

名 称	内 容	該当者数 (人)	実施回数 (回)	実施体制 (人)
胃 (成人)	胃部X線読影	1,329 (1,506)	47 (53)	医師 2
肺 (成人)	胸部X線読影	17,159 (17,125)	50 (52)	医師 2 補助員 3
肺 (学童)	胸部X線読影	30 (35)	随時	医師 2 補助員 3

※ () は前年度実績

(4) 心臓検診（教育委員会受託検診）

名 称	内 容	受診者数 (人)	実施回数 (回)	実施体制 (人)
心 臓 検 診（学 童）	12誘導心電図読影	482 (547)	5 (5)	医師 1 補助員 2
	聴打診等の精密検査	81 (83)	4 (4)	医師 1 看護師 5 補助員 1

※（ ）は前年度実績

(5) 特定健康診査、特定保健指導との連携

第3期茨木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）等に基づいた特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上に向けた取組と連携し、各種健（検）診の受診率の向上を図り、市民の健康保持・増進に努めた。

4 健康づくり推進事業

健康づくりセミナー・離乳食等講習会や個別の相談で、食生活や運動、喫煙防止といった生活習慣に関する知識の普及・啓発に係る業務に従事する栄養士等を確保し、また、感染症予防対策を講じた上で、事業の円滑な実施に努めた。

(1) 健康教育

① 生活習慣病予防

名 称		内 容	参加者数 (人)	実施回数 (回)	実施体制 (人)
個別健康 教育	健康 づくり セ ミ ナ ー	16歳から39歳までの市民を対象とした若年健康診査受診時の食事バランス指導	171 (258)	12 (16)	栄養士 2

※ () は前年度実績

② 食育推進

名 称		内 容	参加者数 (人)	実施回数 (回)	実施体制 (人)
離乳食 講習会	ごっくん クラス	離乳開始から8か月頃までの離乳食についての講義	369 (350)	30 (30)	栄養士 3 補助員 1
	かみかみ クラス	9か月から離乳完了までの離乳食についての講義	181 (171)	15 (15)	栄養士 3 補助員 1
幼児食 講習会	ぱくぱく クラス	幼児食についての講義	79 (83)	11 (11)	栄養士 3 補助員 1
こどもクッキング		季節に応じたテーマで、旬の地場産野菜や魚を使った調理実習	40 (29)	4 (2)	栄養士 4

※ () は前年度実績

(2) 健康相談

名 称	内 容	利用者数 (人)	実施回数 (回)	実施体制 (人)
栄 養 相 談	食生活や栄養に関する個別相談	31 (35)	13 (13)	栄養士 1

※ () は前年度実績

5 予防接種事業

感染症の発生を予防し、流行を抑えることを目的とする定期接種（A類疾病）のうちBCGの集団接種に係る業務等に従事する医師等を確保し、また、感染症予防対策を講じた上で、事業の円滑な実施に努めた。

名 称	対 象 ・ 内 容	実施人数 (人)	実施回数 (回)	実施体制 (人)
BCG	1歳に至るまで 接種及び補助業務	350 (338)	12 (12)	医師 4 看護師 3 補助員 10
予防接種業務 関 連 業 務	データ入力 集計作業	—	285 (265)	補助員 3～4

※（ ）は前年度実績

6 訪問看護事業

介護が必要な高齢者や障害者が自宅での療養生活を継続できるよう、看護師・理学療法士・作業療法士が定期的に家庭やサービス付高齢者向け住宅を訪問し、医療的ケアや看護・リハビリテーション等のサービスを提供した。

対象者の年齢は16歳から99歳までで、疾患は脳血管疾患、循環器疾患、神経難病、認知症等多岐に亘っていたが、死亡や入院、施設入所等により利用者数が減少したため事業閉鎖に至った。

【サービス提供内容】

病状の観察、清潔援助、排泄援助、栄養と水分管理、褥瘡の予防と処置、医療機器の管理と指導、点滴・注射、服薬管理、終末期のケア、介護の指導、機能訓練、基本動作訓練、日常生活動作訓練、日常生活関連動作訓練等

適用保険	所要時間及び区分	回数(回)	実施体制(人)
介護保険	〈所要時間 30分未満〉 訪問看護Ⅰ－2 予防訪問看護Ⅰ－2	219 (400) 125 (162)	看護師 8 〈常勤換算 2.5〉 理学療法士 2 〈常勤換算 0.9〉 作業療法士 1 〈常勤換算 0.9〉
	〈所要時間 30分以上 60分未満〉 訪問看護Ⅰ－3 予防訪問看護Ⅰ－3	458 (722) 1 (0)	
	〈所要時間 60分以上 90分未満〉 訪問看護Ⅰ－4	183 (180)	
	〈所要時間週 120分限度〉 訪問看護Ⅰ－5 ・1回 20分×1〈20分〉 ・1回 20分×2〈40分〉 ・1回 20分×3〈60分〉	1 (1) 120 (220) 706 (901)	
	〈所要時間週 120分限度〉 予防訪問看護Ⅰ－5 ・1回 20分×2〈40分〉	193 (150)	
	医療保険	1回につき 30分～90分程度	671 (941)
合 計	実人数 41(56)人	2,677(3,677)	

※ () は前年度実績

7 管理運営事業

(1) 財務管理

健全かつ安定的な財務運営となるよう努めた。

(2) 労務管理

関係法令を順守し、安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。

(3) 施設管理

日常の管理・運営を適正に行うとともに、建物・設備・機器の修繕に迅速に対応するなど、施設の維持・改修に努めた。

第2 庶務事項

1 評議員会・理事会の開催及び議決事項

(1) 評議員会

- ① 第1回評議員会（令和6年5月11日書面決議）
 - 提案第1号 役員（理事）の選任について
- ② 第2回評議員会（令和6年5月29日開催）
 - 議案第1号 訪問看護に関する事業廃止に伴う定款の変更について
 - 議案第2号 役員（理事・監事）の選任について
 - 議案第3号 令和5年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認について
 - 報告第1号 令和5年度事業報告について

(2) 理事会

- ① 第1回理事会（令和6年5月10日書面決議）
 - 提案第1号 役員（理事）の選任候補者について
 - 提案第2号 評議員会の招集の決定について
- ② 第2回理事会（令和6年5月10日開催）
 - 議案第1号 訪問看護に関する事業の廃止について
 - 議案第2号 役員（理事・監事）の選任候補者について
 - 議案第3号 評議員会の招集の決定について
 - 議案第4号 令和5年度事業報告及び決算報告について
- ③ 第3回理事会（令和6年5月11日書面決議）
 - 提案第3号 理事長の選定について
 - 提案第4号 役員（理事）の選任候補者について
- ④ 第4回理事会（令和6年5月29日書面決議）
 - 提案第5号 理事長の選定について
 - 提案第6号 専務理事の選定について
- ⑤ 第5回理事会（令和7年3月25日開催）
 - 議案第5号 令和6年度補正予算（第1号）について
 - 議案第6号 令和7年度事業計画及び収支予算について

2 役員等に関する事項

(1) 評議員

①年度当初

(敬称略)

役 職 名	氏 名	職 名
評 議 員	福岡 洋一	茨木市長
同 上	上野 豊	一般社団法人茨木市医師会会長
同 上	堰口 宗重	一般社団法人茨木市歯科医師会会長
同 上	加藤 信幸	一般社団法人茨木市薬剤師会会長
同 上	河野 公一	大阪医科薬科大学名誉教授
同 上	毛利 育子	国立大学法人大阪大学大学院 連合小児発達学研究科准教授
同 上	土井原弘司	土井原弘司税理士事務所所長

(2) 役員

①年度当初

(敬称略)

役 職 名	氏 名	職 名
理 事 長	河 井 豊	茨木市副市長
専務理事	小西 哲也	茨木市健康医療部長
理 事	深尾 篤嗣	一般財団法人茨木市保健医療センター所長
同 上	立 田 浩	一般社団法人茨木市医師会副会長
同 上	西部 俊三	
同 上	篠永 安秀	
同 上	柚木 求見	一般社団法人茨木市歯科医師会副会長
同 上	岩永 寛司	
同 上	芝 準之介	
同 上	阪本 恵子	一般社団法人茨木市薬剤師会副会長
同 上	松浦 正佳	
同 上	川田 浩平	
監 事	勢力 勝昌	一般社団法人茨木市薬剤師会相談役
同 上	福岡 俊孝	茨木市水道事業管理者

②年度中の異動

(敬称略)

異 動 年 月 日	役 職 名	氏 名
令和 6 年 5 月 10 日 辞任	理事長	河 井 豊
令和 6 年 5 月 11 日 就任	同 上	秋 元 隆 二

3 監査に関する事項

(1) 定例監査

各事業の収支状況及びそれに係る帳票並びに現預金を四半期ごとに確認

(2) 決算監査

令和5年度計算書類及び事業報告の監査を令和6年4月30日に実施

4 附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告における附属明細書については、内容等を補足すべき重要な事項が特に無いため、作成していない。